

(第 2 回) 契約の内容

契約変更年月日	令和6年5月17日
契約業者名	柴田工業株式会社
契約業者の住所	栃木県宇都宮市駒生町 8 0 5 番地 3
工事の名称	R 5 川治ダム機側操作室建屋改修工事
工事場所	栃木県日光市川治温泉川治 3 1 9 - 6
工事種別	建築工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	1. 建物 3) コンジットゲート操作室 変更一式
工期 (自)	令和5年11月17日
工期 (至)	令和6年8月30日
変更前の契約金額 (税込)	¥30, 030, 000
変更金額 (税込)	¥3, 740, 000
変更後の契約金額 (税込)	¥33, 770, 000
変更理由	<変更内容> 1. 建物 3) コンジットゲート操作室 ・設計の再検討により、テント膜施工範囲等を変更し増工する。 ・設計の再検討により、雨水受け樋を追加し増工する。 ・現地調査の結果、内部小屋撤去をとりやめ減工する。 ・現地調査の結果、ガラス交換を追加し増工する。 <工 期> コンジットゲート操作室について、施設管理を踏まえた設計の再検討の結果、テント膜の施工範囲等を変更し、雨水受け樋を追加する対応が必要になった。また、本工事の作業工程において、道路占用許可申請に対する許可が下りるまでに時間を要したこと、並びにクレストゲート操作室で行う機械設備点検との工程調整に伴う一部一時中止を行うこと踏まえて 1 0 4 日間の期間を要するため、令和 6 年 8 月 3 0 日まで工期延期を行うものである。